

半 期 報 告 書

(第107期中) 自 平成19年 1月 1日
至 平成19年 6月30日

キヤノン株式会社

(371011)

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

目 次

	頁
第107期 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1. 【主要な経営指標等の推移】	2
2. 【事業の内容】	4
3. 【関係会社の状況】	4
4. 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1. 【業績等の概要】	5
2. 【生産、受注及び販売の状況】	7
3. 【対処すべき課題】	8
4. 【経営上の重要な契約等】	8
5. 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1. 【主要な設備の状況】	9
2. 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1. 【株式等の状況】	10
2. 【株価の推移】	13
3. 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1. 【中間連結財務諸表等】	16
2. 【中間財務諸表等】	40
第6 【提出会社の参考情報】	60
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	60
中間監査報告書	
平成18年6月中間連結会計期間	61
平成19年6月中間連結会計期間	62
平成18年6月中間会計期間	63
平成19年6月中間会計期間	64

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月27日
【中間会計期間】	第107期中（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）
【会社名】	キヤノン株式会社
【英訳名】	CANON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 御手洗 富士夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	03(3758)2111
【事務連絡者氏名】	経理部長 中嶋 重文
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	03(3758)2111
【事務連絡者氏名】	経理部長 中嶋 重文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
会計期間	平成17年 1月1日から 平成17年 6月30日まで	平成18年 1月1日から 平成18年 6月30日まで	平成19年 1月1日から 平成19年 6月30日まで	平成17年 1月1日から 平成17年 12月31日まで	平成18年 1月1日から 平成18年 12月31日まで
売上高 (百万円)	1,755,840	1,952,255	2,166,724	3,754,191	4,156,759
税引前中間(当期)純利益 (百万円)	283,733	341,045	406,141	612,004	719,143
中間(当期)純利益 (百万円)	175,268	214,174	255,183	384,096	455,325
株主資本 (百万円)	2,363,970	2,762,380	3,074,367	2,604,682	2,986,606
総資産額 (百万円)	3,657,425	4,107,366	4,608,514	4,043,553	4,521,915
1株当たり株主資本 (円)	1,776.29	2,074.49	2,363.82	1,956.35	2,242.78
基本的1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	131.74	160.85	194.38	288.63	341.95
希薄化後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	131.59	160.79	194.33	288.36	341.84
株主資本比率 (%)	64.6	67.3	66.7	64.4	66.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	257,961	323,878	440,324	605,678	695,241
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	181,056	210,297	209,353	401,141	460,805
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,409	57,832	279,770	93,939	107,487
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	935,921	1,055,163	1,108,728	1,004,953	1,155,626
従業員数 (名)	109,434	121,588	127,338	115,583	118,499
[外、平均臨時従業員数]	[18,045]	[25,544]	[39,848]	[20,005]	[30,394]

(注) 1. 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されております。

2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

3. 平成18年7月1日付をもって、普通株式1株につき1.5株の割合で分割いたしました。これにより、第105期中及び第105期の1株当たり株主資本、基本的1株当たり中間(当期)純利益、及び希薄化後1株当たり中間(当期)純利益は、株式分割後のベースにて組替再表示されております。なお、組替前の指標は以下のとおりであります。

回次	第105期中	第105期
1株当たり株主資本 (円)	2,664.44	2,934.53
基本的1株当たり中間(当期)純利益 (円)	197.61	432.94
希薄化後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	197.38	432.55

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
会計期間	平成17年 1月1日から 平成17年 6月30日まで	平成18年 1月1日から 平成18年 6月30日まで	平成19年 1月1日から 平成19年 6月30日まで	平成17年 1月1日から 平成17年 12月31日まで	平成18年 1月1日から 平成18年 12月31日まで
売上高 (百万円)	1,158,478	1,266,000	1,370,988	2,481,481	2,729,657
経常利益 (百万円)	210,125	246,101	302,276	440,711	523,996
中間(当期)純利益 (百万円)	137,938	155,548	200,925	289,294	337,520
資本金 (百万円)	174,153	174,543	174,674	174,438	174,603
発行済株式総数 (株)	888,362,687	888,883,727	1,333,588,114	888,742,779	1,333,445,830
純資産額 (百万円)	1,753,383	1,970,766	2,042,600	1,875,433	2,109,283
総資産額 (百万円)	2,427,971	2,673,501	2,808,645	2,652,847	2,938,072
1株当たり配当額 (円)	32.50	50.00	50.00	100.00	100.00
自己資本比率 (%)	72.22	73.71	72.73	70.70	71.79
従業員数 (名)	19,797	20,389	20,937	19,707	20,377
[外、平均臨時従業員数]	[2,675]	[4,489]	[7,831]	[2,859]	[5,737]

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

- 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
- 第106期中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 平成18年7月1日付をもって、普通株式1株につき1.5株の割合で分割いたしました。第105期中から第106期中の1株当たり配当額は、株式分割前のベースにて表示しております。なお、株式分割後のベースにて算出した場合の指標は以下のとおりであります。

回次	第105期中	第105期	第106期中	第106期
1株当たり配当額(円)	21.67	66.67	33.33	83.33

2【事業の内容】

当社は米国会計基準によって中間連結財務諸表を作成しており、関係会社についても当該会計原則の定義に基づいて開示しております。第2「事業の状況」及び第3「設備の状況」においても同様であります。なお、セグメント情報については、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて作成しております。

当中間連結会計期間において、当グループ（当社及びその連結子会社230社、持分法適用関連会社19社を中心に構成）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
事務機	84,370
カメラ	18,068
光学機器及びその他	18,303
全社	6,597
合計	127,338

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員の平均人員は39,848名であります。
3 臨時従業員には、期間社員、パートタイマー及び派遣社員が含まれております。

(2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数（名）	20,937
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員の平均人員は7,831名であります。
3 臨時従業員には、期間社員、パートタイマー及び派遣社員が含まれております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間の内外の経済を概観しますと、各地域とも総じて堅調に推移しました。米国経済は、住宅投資の減少や設備投資の減速などが見られたものの、個人消費を中心に緩やかな拡大が続きました。欧州経済は、ユーロ高による輸出の伸び悩みが見られたものの、主要国における雇用環境の改善による個人消費の拡大等、内需を中心に底堅く推移しました。アジア経済は、中国が引き続き高い成長を続けたほか、その他の諸国も総じて順調に拡大しました。また、我が国経済は、好調な企業業績を背景に設備投資が引き続き増加したほか、個人消費も持ち直しの動きを見せるなど堅調に推移しました。

当社関連市場においては、デジタルカメラ市場は、一眼レフタイプ、コンパクトタイプともに引き続き順調に拡大しました。オフィスイメージング機器市場は、各地域ともネットワーク複合機のカラー化、高機能化が更に進展し、堅調に推移しました。プリンタなどのコンピュータ周辺機器市場は、レーザビームプリンタではカラー機、モノクロ機ともに需要が一層拡大し、インクジェットプリンタでは単機能プリンタから複合機への需要シフトが進むとともに、特に複合機において価格競争が激しさを増しました。また、光学機器市場では、半導体用露光装置の需要は堅調な推移を見せる一方、液晶用露光装置は液晶パネルメーカーの設備投資が一巡しており低調に推移しました。当中間連結会計期間の米ドル及びユーロの平均為替レートはそれぞれ120.07円及び159.77円と、前中間連結会計期間に比べ米ドルは約4%、ユーロは約12%の円安水準で推移しました。

このような状況の中、当中間連結会計期間の連結売上高は、デジタルカメラやカラーネットワーク複合機、レーザビームプリンタ等が着実に数量を伸ばしたことに加え、為替によるプラス影響もあったことで前中間連結会計期間比11.0%増の2兆1,667億円となりました。当中間連結会計期間の売上総利益率は、原材料価格の値上がりやコンシューマ製品の価格競争激化による影響を、新製品の投入や生産革新活動・調達革新活動、キーパーツの内製化の推進によるコストダウン等で吸収し、前中間連結会計期間から1.0ポイント改善し51.1%となったことで、売上総利益は、前中間連結会計期間から13.2%増加し1兆1,076億円となりました。営業費用のうち研究開発費は、前中間連結会計期間から16.2%増加し1,703億円となりましたが、販売費及び一般管理費につきましては、増収率とほぼ同じ11.1%の増加に留まったことにより、売上高経費率が前中間連結会計期間並みの水準になりました。なお、第2四半期より有形固定資産の減価償却方法を見直したため、減価償却費が従来方式に比べ売上原価及び営業費用を合わせ193億円増加しております。これらの結果、営業利益は前中間連結会計期間比14.9%増の3,889億円となりました。営業外収益及び費用は、余資の増加及び運用金利の上昇による受取利息の増加に加え、為替差損も減少したことなどで、前中間連結会計期間より147億円好転しました。税引前中間純利益は前中間連結会計期間比19.1%増の4,061億円となり、中間純利益の2,552億円と共に上半期としての過去最高の水準となりました。

基本的1株当たり中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ33円53銭増の194円38銭となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

事務機事業の内、オフィスイメージング機器では、国内外市場でカラーネットワーク複合機の需要拡大が続きました。このような中、カラーネットワーク複合機は、普及機のiR C2880シリーズや上位モデルの新製品iR C5185シリーズが好調に推移しました。モノクロネットワーク複合機では省エネルギー型の新製品iR 3025シリーズ、iR 5055シリーズなどが売上を伸ばしました。これらの結果、オフィスイメージング機器全体では8.0%の増収となりました。コンピュータ周辺機器においては、レーザビームプリンタが、カラー機、モノクロ機ともにローエンド機を中心に好調に推移し、台数ベースで40%近い増加を見せたことに加え、消耗品も順調に売上を伸ばした結果、19.2%の増収となりました。また、インクジェットプリンタは、単機能プリンタの販売台数が引き続き減少する一方、激しい価格競争の影響を受けながらもPIXUS MP600などの多機能・高速複合機の販売台数が伸びたことに加え、消耗品も順調に増加した結果、14.0%の増収となりました。これらの結果、コンピュータ周辺機器全体の売上高は、17.6%の増収となりました。ビジネス情報機器は、国内でPCの単独での販売が減少したことなどにより、前中間連結会計期間比で1.9%の減収となりました。以上により、事務機事業全体では、売上高が前中間連結会計期間比12.4%増の1兆4,466億円となり、営業利益は増収に伴う売上総利益の増加と経費率の改善により、前中間連結会計期間比13.9%増の3,355億円となりました。

カメラ事業においては、一眼レフタイプのデジタルカメラでは、昨年秋に発売したEOS Kiss Digital Xなどを中心に順調に売上を伸ばし、これに伴い交換レンズの売上も拡大しました。コンパクトタイプのデジタルカメラも、スタイリッシュなIXY シリーズ3機種、多様な撮影ニーズに対応するPowerShotシリーズ7機種の計10機種の新製品を投入し、ラインアップの一層の強化を図りました。これらの結果、デジタルカメラ全体の売上台数は前中間連結会計期間比20%近い伸びを示し、カメラ事業全体の売上高は前中間連結会計期間比12.9%増の5,196億円となりました。また、カメラ事業の営業利益は、新製品の販売が好調に推移し販売価格の下落を抑制できたこと、及び生産革新活動・調達革新活動の推進でコストダウンが進んだことなどから、売上総利益率が大幅な改善を見せ、前中間連結会計期間比26.3%増の1,373億円となりました。

光学機器及びその他事業においては、半導体用露光装置は堅調に推移しましたが、液晶用露光装置は液晶パネルメーカーの投資が低い水準にとどまったため売上減となりました。この結果、光学機器及びその他事業全体の売上高は、前中間連結会計期間比で2.3%減の2,005億円となり、営業利益も前中間連結会計期間より7.8%減少し214億円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

国内では、デジタルカメラやカラーネットワーク複合機の売上が伸張したことにより、売上高は前中間連結会計期間比0.8%増の5,099億円となりました。営業利益は前中間連結会計期間比12.0%増の4,173億円となりました。

在外地域では、レーザービームプリンタ、デジタルカメラ、デジタル複合機等の売上が拡大したことや為替影響などにより、前中間連結会計期間と比べて増収となりました。

米州では、レーザービームプリンタ、デジタルカメラ等の販売が拡大した結果、売上高は前中間連結会計期間比8.0%増の6,384億円となりました。営業利益は前中間連結会計期間比4.7%増の239億円となりました。

欧州でも同様に、レーザービームプリンタ、デジタルカメラ等の売上が伸張したことにより、売上高は前中間連結会計期間比18.3%増の7,217億円となりました。営業利益は前中間連結会計期間比63.8%増の297億円となりました。

その他の地域では、液晶用露光装置の販売が低調であったものの、デジタルカメラ等の拡販などにより、売上高は前中間連結会計期間比21.0%増の2,967億円となりました。営業利益は前中間連結会計期間比7.6%増の241億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ469億円減少しましたが、1兆1,087億円と引き続き高い水準を維持しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

大幅な増収増益を記録したことなどにより4,403億円の収入となり、前中間連結会計期間比で1,164億円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

生産増強などを目的として引き続き積極的な設備投資を実施したことなどにより、2,093億円の支出となりましたが前中間連結会計期間比では10億円減少いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

利益配分に関する基本方針に基づき、666億円の期末配当を実施したことに加え、資本効率の向上と将来の機動的な資本戦略に備え約2,000億円の自己株式の取得を実行したことなどから、前中間連結会計期間比2,219億円増加の2,798億円の支出となりました。

また、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除した、いわゆるフリーキャッシュ・フローは、2,310億円の黒字となり、前中間連結会計期間の1,136億円の黒字から1,174億円改善しました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントの生産実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前中間連結会計期間比（％）
事務機	1,203,589	109.4
カメラ	582,708	115.3
光学機器及びその他	154,876	86.6
合計	1,941,173	108.8

(注) 1. 金額は、販売価格によって算定しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当グループの生産は、当社と販売各社との間で行う需要予測を考慮した見込み生産を主体としておりますので、販売高のうち受注生産高が占める割合はきわめて僅少であります。したがって受注実績の記載は行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントの販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前中間連結会計期間比（％）
事務機	1,446,587	112.4
カメラ	519,574	112.9
光学機器及びその他	200,563	97.7
合計	2,166,724	111.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)		当中間連結会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
Hewlett-Packard Company	425,088	21.8	509,703	23.5

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当グループは、更なる成長に向けて平成18年から5ヶ年計画「グローバル優良企業グループ構想 フェーズ」に取り組んでおります。本フェーズにおいては、「Innovation & Sound Growth」をスローガンに、「現行主力事業の圧倒的世界No. 1の実現」、「多角化による業容の拡大」、「次世代事業ドメインの設定と必要な技術力の蓄積」及び「国際競争力を維持する生産方式の確立」を重要戦略と位置付けて研究開発を進めております。中でも次世代事業ドメインは「医療」、「知的ロボット」、「安全」の3つに絞り込みを行い、必要な技術の蓄積を促進するため、京都大学、東京工業大学、スタンフォード大学等、国内外の有力大学と共同研究開発を進めております。

また平成19年2月には、将来の光学産業を担う技術者の育成と光学応用分野拡大に繋がる技術創生を目的として、「オプティクス教育研究センター」を宇都宮大学内に設置する協定を締結いたしました。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、170,267百万円であり、事業の種類別セグメントごとの主な研究開発の成果は次のとおりであります。

事務機

オフィス用カラー複合機「Color imageRUNNER iR C5185/C5185N」においては、「Windows Vista™」搭載PCからドライバを自動検索することを可能とする新プロトコル「DPWS¹」に対応し、ユーザーの利便性向上を実現いたしました。本プロトコルはマイクロソフト社と共同で仕様策定を行ってきたもので、高いセキュリティと利便性を実現する同社のライセンス「Windows® Rally Program」を構成する技術であります。

平成19年6月に社団法人発明協会主催の「平成19年度全国発明表彰式」において、「微細なインク滴を吐出させるインクジェットの発明」が、フォトプリントの高画質化・高速化・高信頼化を飛躍的に進歩させたことが高く評価され「発明賞」を受賞いたしました。この発明は、インク滴形成メカニズムを根本から見直し、微小インク滴を安定して正確に着弾させる革新的吐出メカニズムを提供したものであります。

当事業セグメントに係る研究開発費は、57,496百万円であります。

- 1 DPWS : Devices Profile for Web Services ネットワークに接続された装置の探索およびデータ送受信に適した簡易なサブセット仕様

カメラ

デジタル一眼レフカメラ「EOS-1D Mark III」においては、各画素を高感度化し新型高速アンプと第二世代ノイズ除去回路を内蔵した新開発の約1010万画素CMOSセンサーを搭載いたしました。本センサー搭載によりISO感度100～3200の常用設定²を達成し、より幅広い被写体への対応を可能といたしました。あわせて高性能映像エンジン「DIGIC III」を2個搭載して並列処理することにより、全ての記録画質において1000万画素クラスのデジタル一眼レフカメラとしては最速³となる約10コマ/秒の連写を実現いたしました。これに加えて新エリアAF、防塵・防滴ボディ、センサーダスト対策、ライブビュー等、充実の先進機能搭載が評価され、平成19年5月には「TIPA⁴ ベストヨーロッパアンフォートアンドイメージングアワード2007」において、「ベストプロフェッショナルデジタル一眼レフカメラ2007」を受賞いたしました。

平成19年6月には「2007 IISW⁵」において、画素サイズを従来比で半分以下とし、ワンチップでは世界最高⁶となる5000万画素のAPS-H⁷型CMOSセンサー試作品を発表いたしました。高解像度ネットワークカメラを始め、多様な分野への応用を見込んでおります。

当事業セグメントに係る研究開発費は、22,184百万円であります。

2 ISO感度拡張により、ISO50、6400も選択可能

3 平成19年2月22日現在。

4 TIPA: Technical Image Press Association 欧州12ヶ国の主要カメラ・ビデオ専門誌31誌の編集者からなる団体

5 IISW: International Image Sensor Workshop イメージセンサーに関する国際学会

6 平成19年6月9日現在。

7 画面サイズ14.8mm×22.2mm

光学機器及びその他

大判インクジェットプリンタ「imagePROGRAF iPF6100」においては、独自の次世代カラーマネージメント技術「Kyanos(キュアノス)」による世界初⁸の「環境光補正プリント」機能⁹を搭載いたしました。測定器やソフトウェア等が不要な簡易判定又は分光測色機を用いる高精度判定の何れかの方法で、蛍光灯や白熱灯といった照明の違いから生じる色の見え方の差を補正し、出力物の使用場所に合わせた好ましいプリントを可能といたしました。

平成19年3月には、屏風や襖絵を始めとする文化財をデータとして記録し、当社の大判カラーインクジェットプリンタと伝統工芸を組み合わせ高精密な複製品を制作する「文化財未来継承プロジェクト」を(財)京都国際文化交流財団と共に発足いたしました。本プロジェクトは、文化遺産をデジタル画像に保存する従来のデジタルアーカイブ事業を更に発展させる新しい試みであります。

当事業セグメントに係る研究開発費は、20,219百万円であります。

8 平成19年5月1日現在。A2サイズ以上を出力可能なインクジェットプリンタとして

9 Windows® のみ

また、各事業セグメントに配分できない基礎研究に係る研究開発費は70,368百万円あります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,333,588,114	1,333,636,210	東京、大阪、名古屋、福岡、札幌、ニューヨーク	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	1,333,588,114	1,333,636,210	-	-

(注) 1 「提出日現在発行数」には提出日の属する月(平成19年9月)に転換社債の株式への転換により発行された株式数は含まれておりません。

2 フランクフルト証券取引所に上場しておりました当社株式は、平成19年6月2日に上場を廃止していません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。
該当事項はありません。

旧転換社債等に関する事項は、次のとおりであります。

2008年満期第3回無担保転換社債(平成5年11月24日発行)

	当中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
転換社債の残高(百万円)	176	128
転換価額(円)	998	998
資本組入額(円)	499	499

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年1月1日 ～6月30日	142,284 (注)	1,333,588,114	71 (注)	174,674	71 (注)	306,201

(注) 全て転換社債の株式への転換によるものです。

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	93,312,600	7.00
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	75,717,600	5.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	69,653,500	5.22
モクスレイ・アンド・カンパニー [常任代理人]株式会社 三菱東京UFJ銀行	米国、ニューヨーク (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	69,270,293	5.19
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	35,605,864	2.67
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー [常任代理人]株式会社 みずほコーポレート銀行	米国、ボストン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	34,617,128	2.60
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 [常任代理人]株式会社 みずほコーポレート銀行	米国、ボストン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	30,833,441	2.31
株式会社みずほコーポレート 銀行 (注1)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	28,419,736	2.13
ビー・エヌ・ピー・パリバ・ セキュリティーズ(ジャパ ン)リミテッド(ビー・エ ヌ・ピー・パリバ証券会社)	東京都千代田区大手町一丁目7番2号	23,902,042	1.79
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目2番1号	22,910,347	1.72
計	-	484,242,551	36.3

(注1) 株式会社みずほコーポレート銀行については、上記の他に、退職給付信託に係わる信託財産として設定した当社株式が7,704,000株あります。

- 上記の他に、当社が所有している自己株式32,993,191株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.47%)があります。
- 株式会社みずほコーポレート銀行及び共同保有者3社から、各社の連名で2007年1月22日付で関東財務局に変更報告書(大量保有報告書)が提出され、2007年1月15日現在、下記のとおり各社共同で71,820,736株(5.39%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては中間期末時点における所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	36,123,736	2.71
株式会社みずほ銀行	8,853,000	0.66
みずほ信託銀行株式会社	24,306,800	1.82
第一勸業アセットマネジメント株式会社 (現 みずほ投信投資顧問株式会社)	2,537,200	0.19
計	71,820,736	5.39

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,993,100 (相互保有株式) 普通株式 3,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注1)	普通株式 1,298,508,000	12,985,029	同上
単元未満株式(注2)	普通株式 2,083,314	-	同上
発行済株式総数	1,333,588,114	-	-
総株主の議決権	-	12,985,029	-

(注1) 「完全議決権株式(その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が5,100株含まれております。

また、「議決権の数」の中には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権の数51個は含まれておりません。

(注2) 単元未満株式の中には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次の通り含まれております。

自己株式 91株

相互保有株式

(株)堀江製作所 50株

【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
キャノン(株)	東京都大田区下丸子三丁目30番2号	32,993,100	-	32,993,100	2.47
(株)堀江製作所	山梨県大月市富浜町宮谷329番地	3,700	-	3,700	0.00
計	-	32,996,800	-	32,996,800	2.47

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	6,750	6,700	6,600	6,850	7,170	7,450
最低(円)	6,290	6,070	6,020	6,210	6,720	7,020

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

なお、役職の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 副社長	政策・経済調査本部長	取締役 副社長	経理本部長兼 政策・経済調査本部長	田中 稔三	平成19年4月1日
常務取締役	人事本部長兼渉外本部長	常務取締役	総務本部長兼 渉外本部長	諸江 昭彦	平成19年4月1日
常務取締役	グローバル環境推進 本部長兼品質本部長	常務取締役	イメージコミュニケー ション事業本部長兼グロ ーバル環境推進本部長	岩下 知徳	平成19年4月1日
常務取締役	経理本部長	常務取締役	調達本部長	大澤 正宏	平成19年4月1日
取締役	総務本部長	取締役	人事本部長	山崎 啓二郎	平成19年4月1日
取締役	生産技術本部長	取締役	化成品事業本部長兼 生産技術本部長	本田 晴久	平成19年4月1日
取締役	調達本部長	取締役	経理本部副本部長	恩田 俊二	平成19年4月1日
取締役	イメージコミュニケー ション事業本部長	取締役	DC事業部長	眞榮田 雅也	平成19年4月1日

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)第87条の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しております。

なお、セグメント情報については、中間連結財務諸表規則に基づいて作成し、注記しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間財務諸表は新日本監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び現金同等物		1,055,163		1,108,728		1,155,626	
2. 定期預金		10,244		22,166		41,953	
3. 有価証券	注 2,7	10,373		294		10,445	
4. 売上債権	注3	637,624		729,298		761,947	
5. たな卸資産	注4	533,468		575,036		539,057	
6. 前払費用及び その他の流動資産	注6	237,664		282,254		273,321	
流動資産合計		2,484,536	60.5	2,717,776	59.0	2,782,349	61.5
長期債権	注13	14,708	0.4	14,560	0.3	14,335	0.3
投資	注 2,7	104,068	2.5	116,471	2.5	110,418	2.4
有形固定資産	注 5,7	1,185,913	28.9	1,336,716	29.0	1,266,425	28.0
その他の資産	注6	318,141	7.7	422,991	9.2	348,388	7.8
資産合計		4,107,366	100.0	4,608,514	100.0	4,521,915	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 短期借入金及び1年以内に返済する長期債務	注7	14,564		5,301		15,362	
2. 買入債務	注8	481,476		506,177		493,058	
3. 未払法人税等		101,485		135,090		133,745	
4. 未払費用	注13	229,739		318,330		303,353	
5. その他の流動負債		174,327		215,850		217,789	
流動負債合計		1,001,591	24.4	1,180,748	25.6	1,163,307	25.7
長期債務	注7	16,199	0.4	16,290	0.3	15,789	0.3
未払退職及び年金費用	注9	66,724	1.6	49,210	1.1	83,876	1.9
その他の固定負債		47,042	1.1	63,198	1.4	55,536	1.3
負債合計		1,131,556	27.5	1,309,446	28.4	1,318,508	29.2
少数株主持分		213,430	5.2	224,701	4.9	216,801	4.8
契約債務及び偶発債務	注13						
(資本の部)							
資本金		174,543	4.3	174,674	3.8	174,603	3.9
(授權株式数)		(3,000,000,000)		(3,000,000,000)		(3,000,000,000)	
(発行済株式総数)		(1,333,325,590)		(1,333,588,114)		(1,333,445,830)	
資本剰余金		403,355	9.8	403,577	8.8	403,510	8.9
利益剰余金							
1. 利益準備金		43,201		45,730		43,600	
2. その他の利益剰余金		2,171,681		2,552,314		2,368,047	
利益剰余金合計		2,214,882	53.9	2,598,044	56.4	2,411,647	53.3
その他の包括利益(損失)累計額	注10	24,911	0.6	104,169	2.2	2,718	0.1
自己株式		5,489	0.1	206,097	4.5	5,872	0.2
(自己株式数)		(1,733,020)		(32,993,191)		(1,794,390)	
資本合計		2,762,380	67.3	3,074,367	66.7	2,986,606	66.0
負債・少数株主持分及び資本合計		4,107,366	100.0	4,608,514	100.0	4,521,915	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)		当中間連結会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)		前連結会計年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		1,952,255	100.0	2,166,724	100.0	4,156,759	100.0
売上原価		973,542	49.9	1,059,170	48.9	2,096,279	50.4
売上総利益		978,713	50.1	1,107,554	51.1	2,060,480	49.6
営業費用							
1. 販売費及び一般管理費	注 1,13	493,709	25.3	548,411	25.3	1,045,140	25.2
2. 研究開発費		146,527	7.5	170,267	7.9	308,307	7.4
合計		640,236	32.8	718,678	33.2	1,353,447	32.6
営業利益		338,477	17.3	388,876	17.9	707,033	17.0
営業外収益及び費用							
1. 受取利息及び配当金	注 1	11,143		17,367		27,153	
2. 支払利息		625		795		2,190	
3. その他 - 純額		7,950		693		12,853	
合計		2,568	0.2	17,265	0.8	12,110	0.3
税引前中間(当期) 純利益		341,045	17.5	406,141	18.7	719,143	17.3
法人税等		118,814	6.1	142,836	6.6	248,233	6.0
少数株主持分損益 控除前純利益		222,231	11.4	263,305	12.1	470,910	11.3
少数株主持分損益		8,057	0.4	8,122	0.3	15,585	0.3
中間(当期)純利益		214,174	11.0	255,183	11.8	455,325	11.0
1株当たり中間 (当期)純利益	注11						
基本的		160.85円		194.38円		341.95円	
希薄化後		160.79円		194.33円		341.84円	

【中間連結資本勘定計算書】

前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日）

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益剰余金			その他の包 括利益（損 失）累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	資本合計 (百万円)
				利益 準備金 (百万円)	その他の 利益剰余金 (百万円)	利益剰余金 合計 (百万円)			
前々期末残高		174,438	403,246	42,331	2,018,289	2,060,620	28,212	5,410	2,604,682
転換社債の転換及びその他		105	109						214
配当金					59,912	59,912			59,912
利益準備金への振替				870	870	-			-
包括利益									
1. 中間純利益					214,174	214,174			214,174
2. その他の包括利益（損失） - 税効果調整後	注10								
(1) 為替換算調整額							2,193		2,193
(2) 未実現有価証券評価損益							252		252
(3) 金融派生商品損益							619		619
(4) 最低年金債務調整額							237		237
中間包括利益									217,475
自己株式取得 - 純額								79	79
前年同期末残高		174,543	403,355	43,201	2,171,681	2,214,882	24,911	5,489	2,762,380

当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日）

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益剰余金			その他の包 括利益（損 失）累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	資本合計 (百万円)
				利益 準備金 (百万円)	その他の 利益剰余金 (百万円)	利益剰余金 合計 (百万円)			
前期末残高		174,603	403,510	43,600	2,368,047	2,411,647	2,718	5,872	2,986,606
EITF06-2号適用による会計方針 の変更に伴う累積的影響額 - 税効果調整後					2,204	2,204			2,204
転換社債の転換及びその他		71	63						134
配当金					66,582	66,582			66,582
利益準備金への振替				2,130	2,130	-			-
包括利益									
1. 中間純利益					255,183	255,183			255,183
2. その他の包括利益（損失） - 税効果調整後	注10								
(1) 為替換算調整額							49,237		49,237
(2) 未実現有価証券評価損益							1,438		1,438
(3) 金融派生商品損益							977		977
(4) 年金債務調整額							51,753		51,753
中間包括利益									356,634
自己株式取得 - 純額			4					200,225	200,221
当期末残高		174,674	403,577	45,730	2,552,314	2,598,044	104,169	206,097	3,074,367

前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日）

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益剰余金			その他の包 括利益（損 失）累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	資本合計 (百万円)
				利益 準備金 (百万円)	その他の 利益剰余金 (百万円)	利益剰余金 合計 (百万円)			
前々期末残高		174,438	403,246	42,331	2,018,289	2,060,620	28,212	5,410	2,604,682
転換社債の転換及びその他		165	264						429
配当金					104,298	104,298			104,298
利益準備金への振替				1,269	1,269	-			-
包括利益									
1. 当期純利益					455,325	455,325			455,325
2. その他の包括利益（損失） - 税効果調整後	注10								
(1) 為替換算調整額							48,630		48,630
(2) 未実現有価証券評価損益							1,992		1,992
(3) 金融派生商品損益							489		489
(4) 最低年金債務調整額							3,575		3,575
当期包括利益									501,883
基準書第158号の適用による調整 - 税効果調整後							15,628		15,628
合計									486,255
自己株式取得 - 純額								462	462
前期末残高		174,603	403,510	43,600	2,368,047	2,411,647	2,718	5,872	2,986,606

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 中間(当期)純利益		214,174	255,183	455,325
2. 営業活動によるキャッシュ・ フローへの調整				
減価償却費		108,155	143,244	262,294
固定資産売却却損		9,391	3,571	16,182
法人税等繰延税額		8,014	8,738	6,945
売上債権の減少(増加)		57,191	65,822	40,969
たな卸資産の増加		18,953	28,859	5,542
買入債務の増加(減少)		20,089	7,919	2,313
未払法人税等の増加(減少)		8,877	428	22,657
未払費用の増加(減少)		21,293	185	36,165
未払退職及び年金費用の減少		14,790	5,674	20,309
その他-純額		10,955	8,469	21,304
営業活動によるキャッシュ・フロー		323,878	440,324	695,241
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 固定資産購入額		208,655	236,321	424,862
2. 固定資産売却額		15,490	4,545	12,507
3. 売却可能有価証券購入額		6,433	1,840	7,768
4. 売却可能有価証券売却額及び償還額		1,034	6,787	4,047
5. 満期保有目的有価証券償還額			10,000	
6. 定期預金の減少(増加)		4,154	20,479	35,863
7. 子会社買収額(取得現金控除後)		605	12,520	2,485
8. 投資による支払額		7,228	2,137	8,911
9. その他-純額		254	1,654	2,530
投資活動によるキャッシュ・フロー		210,297	209,353	460,805
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 長期債務による調達額		781	1,541	1,053
2. 長期債務の返済額		3,063	11,883	5,861
3. 短期借入金の減少		404	334	828
4. 配当金の支払額		59,912	66,582	104,298
5. 自己株式取得-純額		75	200,221	462
6. その他-純額		4,841	2,291	2,909
財務活動によるキャッシュ・フロー		57,832	279,770	107,487
為替変動の現金及び 現金同等物への影響額		5,539	1,901	23,724
現金及び現金同等物の純増減額		50,210	46,898	150,673
現金及び現金同等物の期首残高		1,004,953	1,155,626	1,004,953
現金及び現金同等物の期末残高		1,055,163	1,108,728	1,155,626

補足情報

期中支払額				
利息		638	834	2,146
法人税等		120,110	161,434	244,236

注記事項

注1．主要な会計方針についての概要

(1) 連結会計方針

当社は、昭和44年5月に米国市場において転換社債を発行し、米国預託証券を米国店頭市場に登録したことにより、米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づき、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（会計原則審議会意見書、財務会計基準審議会基準書等、以下「米国会計原則」という。）に基づいて作成された連結財務諸表の米国証券取引委員会への提出を開始し、それ以降、継続して年次報告書（Form-20F）を提出しております。その後、昭和47年2月にナスダックに米国預託証券を登録し、平成12年9月にニューヨーク証券取引所に上場いたしました。

当社の中間連結財務諸表は、米国会計原則に基づいて作成されております。なお、セグメント情報については、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しており、米国財務会計基準審議会基準書第131号に基づくセグメント別財務報告は作成しておりません。第106期中間期、第107期中間期及び第106期の連結子会社数及び持分法適用関連会社数は以下のとおりであります。

	第106期中間期	第107期中間期	第106期
連結子会社数	216	230	219
持分法適用関連会社数	13	19	14
合計	229	249	233

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の連結財務諸表原則及び中間連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の税引前中間（当期）純利益に対する影響額を併せて開示しております。

- (イ) 連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しております。
- (ロ) 利益処分による役員賞与は「販売費及び一般管理費」として処理しております。その影響額は、第106期中間期及び第106期においてともに419百万円（利益の減少）であります。なお、第107期中間期につきましては、日米における会計基準の差異が解消されたため影響額はありません。
- (ハ) 退職給付及び年金制度に関しては、米国財務会計基準審議会基準書第87号「年金に関する事業主の会計」及び基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計 - 基準書第87号、第88号、第106号及び第132号（改訂）の改訂」を適用しており、保険数理計算に基づく年金費用を計上しております。その影響額は、第106期中間期、第107期中間期及び第106期においてそれぞれ1,218百万円（利益の減少）、1,465百万円（利益の減少）及び2,421百万円（利益の減少）であります。
- (ニ) 新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しております。
- (ホ) 金融派生商品に関しては、米国財務会計基準審議会基準書第133号「金融派生商品とヘッジ活動の会計」、基準書第138号「金融派生商品とヘッジ活動の会計（基準書第133号の改訂）」及び基準書第149号「金融派生商品とヘッジ活動に関する基準書第133号の改訂」を適用しております。
- (ヘ) 研究開発費は外部委託の研究開発費及び研究開発用専用資産も含め、発生時に費用として計上しております。第100期よりわが国の研究開発費等に係る会計基準が改定され米国会計原則とほぼ同様となりました結果、第100期以降に発生した費用には影響がありません。ただし、わが国の「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」の経過措置により過年度に発生した費用について当社は個別決算上資産計上しており、影響額が発生しております。その影響額は、第106期中間期、第107期中間期及び第106期においてそれぞれ195百万円（利益の増加）、98百万円（利益の増加）及び352百万円（利益の増加）であります。
- (ト) 社債発行費は社債の償還期間にわたり均等に償却しております。その影響額は、第106期中間期、第107期中間期及び第106期においてそれぞれ11百万円（利益の減少）、10百万円（利益の減少）及び20百万円（利益の減少）であります。

(2) 経営活動の概況

当グループ(当社及びその連結子会社、以下、当該項目では「当社」という。)は、オフィスイメージング機器、コンピュータ周辺機器、ビジネス情報機器、カメラ、光学機器及びその他から構成されております。オフィスイメージング機器事業は主にネットワーク複合機及び複写機を、コンピュータ周辺機器事業は主にレーザビームプリンタ及びインクジェットプリンタを、ビジネス情報機器事業は主にコンピュータ、ドキュメントスキャナ及び電卓を、カメラ事業は主にデジタル一眼レフカメラ、デジタルコンパクトカメラ、交換レンズ及びデジタルビデオカメラを、光学機器及びその他事業は主に半導体用露光装置、液晶用露光装置、放送局用テレビレンズ、医療画像記録機器及び大判プリンタを、それぞれ取り扱っております。第107期中間期の売上高における各製品事業の構成比率は、オフィスイメージング機器29%、コンピュータ周辺機器35%、ビジネス情報機器3%、カメラ24%、光学機器及びその他9%となっております。

販売は主にキヤノンブランドにて、各国の販売子会社を通して行われております。これらの販売子会社は各地域においてマーケティングと物流を担当しており、主に再販店及び販売代理店を通して販売しております。第107期中間期の売上高における所在地別の構成比率は、日本24%、米州29%、欧州33%、その他地域14%となっております。

当社はレーザビームプリンタをHewlett-Packard CompanyにOEM供給しており、その売上は第107期中間期の連結売上高のほぼ24%になります。

当社の生産活動は主に日本における23の生産拠点及び米国、ドイツ、フランス、台湾、中国、マレーシア、タイ、ベトナムに存在する国及び地域の17の生産拠点にて行われております。

(3) 連結の基本方針

当社の連結財務諸表は、当社、当社が過半数の株式を所有する子会社及び米国財務会計基準審議会による解釈指針第46号(2003年12月改訂。以下解釈指針第46号改という。) 「変動持分事業体の連結」に基づき、連結対象と判断した変動持分事業体の勘定を含んでおります。連結会社間の重要な債権債務及び取引はすべて消去しております。

(4) 見積りの使用

当社は連結財務諸表を作成するために、種々の見積りと仮定を行っております。それらは連結財務諸表上の資産・負債・収益・費用の計上金額及び偶発資産・偶発債務の開示情報に影響を及ぼします。重要な見積りと仮定は、収益認識、貸倒引当金、たな卸資産の評価、環境負債、繰延税金資産の評価、並びに未払退職及び年金費用の評価及び開示に反映しております。実際の結果が、これらの見積りと異なることもあり得ます。

(5) 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い短期投資を現金同等物としております。

(6) 外貨表示の財務諸表の換算

海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより換算しております。損益項目は期中平均レートにより換算しております。海外子会社の財務諸表の換算から生じる差損益は、連結損益計算書からは除外し、その他の包括利益(損失)として計上しております。

先物為替予約を含む外貨建取引、外貨建の資産及び負債の換算から生じる為替差損益は、営業外収益及び費用に含めております。為替差損は、第106期中間期、第107期中間期及び第106期においてそれぞれ14,639百万円、10,520百万円及び25,804百万円であります。

(7) 有価証券及び投資

当社は、負債証券及び市場性ある持分証券を、売却可能有価証券または満期保有目的有価証券に分類しております。当社は短期間における売買を目的に購入され保有されているトレーディング有価証券を保有しておりません。

売却可能有価証券は公正価値で評価しております。売却可能有価証券の未実現保有損益は、関連税効果調整後の金額を損益として認識せず、実現するまでその他の包括利益（損失）累計額に含めております。

満期保有目的有価証券は、プレミアム又はディスカウントを償却又は加算した償却原価で計上しております。

当社は売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券について、公正価値の下落が一時的でない下落か否かの評価を、市場価格の下落の程度とその期間、被投資会社の財政状態及び今後の見通し並びに時価が回復するまで当該有価証券を保有する当社の意思と能力の観点から、定期的に行っております。そのような一時的でない公正価値の下落が発生している場合、当社はその投資の原価の公正価値に対する超過額を減損として認識しております。公正価値は市場価格、予測割引キャッシュ・フローあるいはその他合理的と判断される評価方法にて決定されます。

有価証券の売却に伴う実現損益は、平均原価法で算定し、損益に反映しております。

その他の有価証券は取得原価で計上し、定期的に減損の可能性を検討しております。

(8) 貸倒引当金

貸倒引当金は、滞留状況の分析、マクロ経済状況、重要な一時的事象及び過去の経験などの種々の要素を考慮し、すべての債権計上先を対象として計上しております。また当社は、破産申請など顧客の債務返済能力がなくなったと認識した時点において、顧客毎に貸倒引当金を積み増しております。債権計上先をとりまく状況に変化が生じた場合は、債権の回収可能性に関する評価はさらに調整されます。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利を行使してもなお回収不能な場合に、債権の全部又は一部を回収不能とみなし、貸倒引当金を取り崩しております。

(9) たな卸資産

たな卸資産は、低価法により評価しております。原価は、主として国内では平均法、海外では先入先出法により算出しております。

(10) 関連会社に対する投資

当社が事業運営及び財務方針に対して、支配力は有しないが重要な影響力を及ぼし得る関連会社の投資には、持分法を適用しております。

(11) 長期性資産の減損

有形固定資産や償却対象の無形資産などの長期性資産は、当該資産の帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合において、減損の可能性を検討しております。当社が保有し、かつ使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を資産から生じると予測される割引前将来見積キャッシュ・フローと比較することによって判定しております。当該資産の帳簿価額がその割引前将来見積キャッシュ・フローを上回っている場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で評価し、その後は償却しておりません。

(12) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上しております。減価償却方法は、定額法で償却している一部の資産を除き、これまで定率法を適用しておりました。

当社及び国内子会社は、平成19年4月1日より、機械装置及び備品の減価償却方法である定率法を、残存価額を取得原価の一定率とした定率法から250%定率法に変更いたしました。この変更に関連して見積残存価額も減額しております。当社及び国内子会社は、製品ライフサイクルがより短期化している実態に鑑みて、250%定率法は、機械装置及び備品の原価配分を関連収益により適切に対応させますので、より望ましい方法であると考えております。米国財務会計基準審議会基準書第154号「会計上の変更及び誤謬の修正 - 米国会計原則審議会意見基準書第20号及び米国財務会計基準審議会基準書第3号の差し替え」に準拠し、この減価償却方法の変更は、会計方針の変更による会計上の見積りの変更となります。したがって、変更による影響は将来にわたって計上いたします。これにより、従来の方と比較して、税引前中間純利益及び中間純利益は、それぞれ19,330百万円及び11,178百万円減少しております。

償却期間は、建物及び構築物が3年から60年、機械装置及び備品が2年から20年の範囲となっております。

オペレーティングリースにより外部にリースしている資産は、取得原価により計上しており、2年から5年にわたり定額法により見積残存価額まで償却しております。

(13) のれん及びその他の無形資産

のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形資産は償却を行わず、かわりに毎年第4四半期に、または潜在的な減損の兆候があればより頻繁に減損テストを行っております。耐用年数の見積りが可能な無形資産は、主にソフトウェア及びライセンス料からなっており、その見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。ソフトウェアの耐用年数は3年から5年であり、ライセンス料の耐用年数は5年から10年であります。自社利用ソフトウェアの開発または取得に関連して発生した一定の原価は資産計上しております。これらの原価は第三者に対する支払及びソフトウェア開発に係る従業員に対する給与からなっております。自社利用ソフトウェアの開発に関連して発生した原価はアプリケーション開発段階で資産計上しております。また、当社は、開発または取得した市場販売目的のソフトウェアにかかる原価のうち、技術的実現可能性が確立した後の原価を資産計上しております。

(14) 環境負債

環境浄化及びその他の環境関連費用に係る負債は、環境アセスメントあるいは浄化努力が要求される可能性が高く、その費用を合理的に見積ることができる場合に認識しております。環境負債は、事態の詳細が明らかになる過程で、あるいは状況の変化の結果によりその計上額を調整しております。その将来義務に係る費用は現在価値に割引いておりません。

(15) 法人税等

財務諸表上での資産及び負債の計上額とそれらの税務上の簿価との差異、並びに欠損金や税額控除の繰越に関連する将来の見積税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時的差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定しております。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む期間の期間損益として認識しております。当社は、実現可能性が低いとみなされる繰延税金資産について評価性引当金を計上しております。

(16) 子会社及び関連会社による株式発行

子会社及び関連会社の株式発行に伴う当社の当該子会社及び当該関連会社に対する持分額の変化は資本取引として処理しております。

(17) 1株当たり中間(当期)純利益

基本的1株当たり中間(当期)純利益は、普通株主に帰属する中間(当期)純利益を加重平均発行済普通株式数で割ることによって計算しております。希薄化後1株当たり中間(当期)純利益は、すべての転換社債が普通株式に転換されたものとみなした希薄化効果を含んでおります。

(18) 収益の認識

当社は、主にコンシューマ製品、製造機器、消耗品及び関連サービス等の売上を収益源としており、それらは顧客との個別契約に基づき提供しております。当社の収益の認識は、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われたこと、所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転されたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、回収可能性が確からしいことすべての条件を満たした場合に行っております。

機器、据付、メンテナンスなどの組み合わせによる多様な取引契約については、米国発生問題専門委員会基準書00-21号「複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理」に規定されている別個の会計単位の要件を満たす場合、当社は公正価値の比率により収益をそれぞれの会計単位に按分し、収益計上しております。

コンシューマ製品の売上による収益は、オフィスイメージング機器、コンピュータ周辺機器、ビジネス情報機器及びカメラの売上により構成されており、その収益は所有権及び所有によるリスク負担が顧客にいつ移転されたかどうかにより、出荷又は引渡時点で認識しております。

半導体用露光装置や液晶用露光装置等の顧客検収条件で取引する光学機器の売上による収益は、それらの機器が顧客の場所に据え付けられ、かつ特定の機能的な基準の達成を当社が証明した時点で認識しております。サービス売上は主として、当社が顧客に売却した製品に係るメンテナンス契約により発生し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

大部分のオフィスイメージング機器は、顧客が基本料金及び機器の使用に応じた従量料金を支払う典型的なサービスメンテナンス契約と共に顧客に販売しております。サービスメンテナンス契約は、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

販売型リースでの機器の売上による収益は、リース開始時に認識しております。販売型リース及び直接金融リースによる収益は、それぞれのリース期間にわたり利息法で認識しております。これら以外のリース取引はオペレーティングリースとして会計処理し、収益はリース期間にわたり認識しております。

当社は製品の販売時に、値引き、顧客特典、売上に応じた割戻し等の販売促進プログラムによる売上の控除を見積り計上しております。売上控除の見積りは、過去の傾向値や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて計上しております。また、当社は特定の再販店に対して在庫保証を行っており、通知した時点でその影響額を見積りで計上しております。

製品保証費は、収益を認識した時点で販売費及び一般管理費として計上しております。製品保証引当金の見積りは過去の実績に基づいておりますが、現行の製品不良率、過去に実績のない特定製品の不具合、不良製品の改修において必要となる材料費やサービス提供費用の発生による影響を受けます。

(19) 研究開発費

研究開発費は発生時に費用として計上しております。

(20) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用として計上しております。第106期中間期、第107期中間期及び第106期においてそれぞれ49,785百万円、60,096百万円及び116,809百万円であります。

(21) 発送費及び取扱手数料

発送費及び取扱手数料は、第106期中間期、第107期中間期及び第106期においてそれぞれ29,173百万円、31,060百万円及び62,626百万円であり、これらは連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

(22) 金融派生商品

すべての金融派生商品を公正価値で認識し、連結貸借対照表上、前払費用及びその他の流動資産もしくはその他の流動負債で計上しております。金融派生商品の契約が締結された日において、当社は金融派生商品を、既に認識された資産又は負債の公正価値もしくは未認識の確定契約の公正価値に対するヘッジ（「公正価値ヘッジ」）、予測取引もしくは既に認識された資産又は負債に関連して支払われる又は受け取るキャッシュ・フローの変動に対するヘッジ（「キャッシュ・フローヘッジ」）のどちらかに指定します。当社は、リスク管理の目的及び様々なヘッジ取引に関する戦略とともにヘッジ手段とヘッジ対象の関係も正式に文書化しております。また、当社は、ヘッジに使用している金融派生商品がヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺することに高度に有効であるか否かについて、ヘッジの開始時及びその後も定期的な評価を行っております。ヘッジが有効でない又は有効でなくなったと判断された場合、当社は直ちにヘッジ会計を中止します。

公正価値ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ対象の資産又は負債、もしくは未認識の確定契約におけるヘッジリスクが帰するヘッジ対象における損益とともに、損益として認識しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ対象として指定されたキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、その他の包括利益（損失）として計上しております。デリバティブの公正価値の変動額のうち、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性の評価から除外された部分（時間的価値の要素）は営業外収益及び費用に含めております。

また、当社はヘッジとして指定されない金融派生商品を使用しており、これらの当該金融派生商品を公正価値で連結貸借対照表に計上しております。公正価値の変動は、ただちに収益又は費用として認識しております。

(23) 保証

当社は、保証を行った時点で当該保証を行うことにより引き受けた債務の公正価値を負債として認識しております。

(24) 新会計基準

平成18年6月に、米国財務会計基準審議会は、米国発生問題専門委員会基準書06-2号「米国財務会計基準審議会基準書第43号に準拠したサバティカル（研究）休暇及びその他の類似の給付に関する会計処理」（以下、EITF06-2号という。）を承認しました。EITF06-2号は、最低限の勤務期間を必要としますが、追加の勤務年数では給付が増加しない有給休暇の未払いに関する指針を提供しております。EITF06-2号は、当社においては平成19年1月1日より適用しており、累積的影響の調整により平成19年1月1日現在の未払費用が4,402百万円増加し、その他の利益剰余金が2,204百万円減少しております。

(25) 組替再表示

前中間連結会計期間の連結財務諸表については、当中間連結会計期間の表示方法に合わせて組替再表示しております。

注2．有価証券及び投資

売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券に関して、平成18年6月30日、平成19年6月30日及び平成18年12月31日現在における主な有価証券の種類毎の取得原価、総未実現利益及び損失、公正価値は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第106期中間期 平成18年6月30日				第107期中間期 平成19年6月30日				第106期 平成18年12月31日			
	取得 原価	総未実 現利益	総未実 現損失	公正 価値	取得 原価	総未実 現利益	総未実 現損失	公正 価値	取得 原価	総未実 現利益	総未実 現損失	公正 価値
有価証券：												
売却可能有価証券：												
国債及び 外国政府債	-	-	-	-	223	-	-	223	224	-	-	224
金融債	71	-	-	71	70	1	-	71	71	-	1	70
	<u>71</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>71</u>	<u>293</u>	<u>1</u>	<u>-</u>	<u>294</u>	<u>295</u>	<u>-</u>	<u>1</u>	<u>294</u>
満期保有目的 有価証券：												
社債	10,302	-	-	10,302	-	-	-	-	10,151	-	-	10,151
	<u>10,373</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>10,373</u>	<u>293</u>	<u>1</u>	<u>-</u>	<u>294</u>	<u>10,446</u>	<u>-</u>	<u>1</u>	<u>10,445</u>
投資：												
売却可能有価証券：												
国債及び 外国政府債	542	-	2	540	288	-	1	287	335	-	15	320
社債	4,087	-	-	4,087	3,158	35	-	3,193	4,090	35	1	4,124
投資信託	5,058	1,351	2	6,407	4,069	1,668	-	5,737	4,072	1,536	1	5,607
株式	12,008	15,013	105	26,916	13,292	16,184	281	29,195	12,648	17,479	275	29,852
	<u>21,695</u>	<u>16,364</u>	<u>109</u>	<u>37,950</u>	<u>20,807</u>	<u>17,887</u>	<u>282</u>	<u>38,412</u>	<u>21,145</u>	<u>19,050</u>	<u>292</u>	<u>39,903</u>
満期保有目的 有価証券：												
社債	10,409	-	-	10,409	10,213	-	-	10,213	10,311	-	-	10,311
	<u>32,104</u>	<u>16,364</u>	<u>109</u>	<u>48,359</u>	<u>31,020</u>	<u>17,887</u>	<u>282</u>	<u>48,625</u>	<u>31,456</u>	<u>19,050</u>	<u>292</u>	<u>50,214</u>

平成18年6月30日、平成19年6月30日及び平成18年12月31日現在における原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額はそれぞれ17,982百万円、13,812百万円及び18,462百万円であります。

注3．売上債権

平成18年6月30日、平成19年6月30日及び平成18年12月31日現在における売上債権は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第106期中間期 平成18年6月30日	第107期中間期 平成19年6月30日	第106期 平成18年12月31日
	受取手形	25,459	24,713
売掛金	625,887	721,138	751,555
貸倒引当金	13,722	16,553	13,849
	<u>637,624</u>	<u>729,298</u>	<u>761,947</u>

注4．たな卸資産

平成18年6月30日、平成19年6月30日及び平成18年12月31日現在におけるたな卸資産は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	第106期中間期 平成18年6月30日	第107期中間期 平成19年6月30日	第106期 平成18年12月31日
製品	374,617	379,544	359,471
仕掛品	137,954	173,299	160,231
原材料	20,897	22,193	19,355
	533,468	575,036	539,057

注5．有形固定資産

平成18年6月30日、平成19年6月30日及び平成18年12月31日現在における有形固定資産は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	第106期中間期 平成18年6月30日	第107期中間期 平成19年6月30日	第106期 平成18年12月31日
土地	199,800	247,845	231,026
建物及び構築物	1,026,120	1,124,638	1,077,585
機械装置及び備品	1,206,087	1,351,557	1,261,176
建設仮勘定	73,601	100,824	79,582
取得価額計	2,505,608	2,824,864	2,649,369
減価償却累計額	1,319,695	1,488,148	1,382,944
	1,185,913	1,336,716	1,266,425

注6．金融債権及びオペレーティングリース

金融債権は、当社製品及び関連製品の販売から生じる販売型リース及び直接金融リースから構成されるファイナンスリースに係るものであります。これらの債権の回収期間はおおむね1年から7年であります。

平成19年6月30日現在における解約不能オペレーティングリースに関する将来の最低支払リース料受取額は、1年内が6,299百万円、1年超が6,222百万円であります。

注7．担保資産及び担保付債務

当社は、一部の資産を担保に供しております。平成18年6月30日及び平成19年6月30日現在における担保に供している資産の帳簿価額は、それぞれ2,887百万円及び222百万円であります。

2.27%円建利付社債100億円の元利支払に充当するため、一定の資産を取消不能信託に供託しております。平成19年6月30日現在におけるこれらの資産は、負債証券10,213百万円であります。この投資から発生するキャッシュ・フローは、当該社債の元本及び利息の支払のみに用いられます。負債証券は連結貸借対照表の投資に含めております。

短期及び長期借入金については、貸主である銀行と次のような一般的な約定を取り交わしております。すなわち、銀行の要求により、現在及び将来の借入に対する担保の設定又は保証人の提供を行うこと、また、銀行は銀行預金と返済期日の到来した借入金又は約定不履行の場合はすべての借入金と相殺する権利を有することを約定しております。

注8．買入債務

平成18年6月30日、平成19年6月30日及び平成18年12月31日現在における買入債務は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	第106期中間期 平成18年6月30日	第107期中間期 平成19年6月30日	第106期 平成18年12月31日
支払手形	17,689	16,552	15,902
買掛金	463,787	489,625	477,156
	481,476	506,177	493,058

注9．未払退職費用及び年金費用

平成19年1月1日付で、当社及び一部の国内子会社は、従来の確定給付型年金制度を改訂し、また、従業員の将来の勤務に対応する年金給付の一部について確定拠出型年金制度を導入いたしました。これにより、退職給付債務が101,620百万円減少しております。

注10．その他の包括利益（損失）

その他の包括利益（損失）累計額の変動は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	第106期中間期	第107期中間期	第106期
為替換算調整額：			
期首残高	25,772	22,858	25,772
当期調整額	2,193	49,237	48,630
期末残高	23,579	72,095	22,858
未実現有価証券評価損益：			
期首残高	6,073	8,065	6,073
当期調整額	252	1,438	1,992
期末残高	6,325	9,503	8,065
金融派生商品損益：			
期首残高	1,174	1,663	1,174
当期調整額	619	977	489
期末残高	555	2,640	1,663
最低年金債務調整額：			
期首残高	7,339	-	7,339
当期調整額	237	-	3,575
基準書第158号の適用による調整	-	-	10,914
期末残高	7,102	-	-
年金債務調整額：			
期首残高	-	26,542	-
当期調整額	-	51,753	-
基準書第158号の適用による調整	-	-	26,542
期末残高	-	25,211	26,542
その他の包括利益（損失）累計額：			
期首残高	28,212	2,718	28,212
当期調整額	3,301	101,451	46,558
基準書第158号の適用による調整	-	-	15,628
期末残高	24,911	104,169	2,718

注11. 1株当たり中間(当期)純利益

平成18年7月1日付をもって、普通株式1株につき1.5株の割合で分割いたしました。発行済株式数、基本的1株当たり中間(当期)純利益及び希薄化後1株当たり中間(当期)純利益は、当該株式分割後の発行済株式に基づいております。

基本的及び希薄化後1株当たり中間(当期)純利益の計算上の分子及び分母の調整表は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	第106期中間期	第107期中間期	第106期
中間(当期)純利益	214,174	255,183	455,325
希薄化効果のある証券の影響:			
1.30%円建利付転換社債 平成20年12月19日満期	5	3	8
希薄化後中間(当期)純利益	214,179	255,186	455,333
			(単位 株式数)
	第106期中間期	第107期中間期	第106期
平均発行済普通株式数	1,331,482,197	1,312,830,076	1,331,542,074
希薄化効果のある証券の影響:			
1.30%円建利付転換社債 平成20年12月19日満期	556,110	298,311	474,796
希薄化後発行済普通株式数	1,332,038,307	1,313,128,387	1,332,016,870
			(単位 円)
	第106期中間期	第107期中間期	第106期
1株当たり中間(当期)純利益:			
基本的	160.85	194.38	341.95
希薄化後	160.79	194.33	341.84

注12. 金融派生商品とヘッジ活動

リスク管理方針

当社は国際的に事業を営み、外国為替レートの変動リスクにさらされております。当社が保有しております金融派生商品は、主にこのリスクを軽減するための先物為替契約であります。当社は、外国為替レートリスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、外国為替レートリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための金融派生商品を保有又は発行していません。また、当社は金融派生商品の契約相手による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされておりますが、契約相手は国際的に認知された金融機関がほとんどであり、契約も多数の主要な金融機関に分散されておりますので、そのようなリスクは小さいと考えております。

外国為替レートリスク管理

当社は国際的な事業により、外国為替レート変動リスクにさらされております。米ドルやユーロといった外貨による売上により生じる外国為替レートリスクを管理するために、当社は先物為替契約を締結しております。これらの契約は主に外貨建で行われ、グループ会社間の予測売上取引及び売上債権に関する外国為替レート変動リスクをヘッジするために利用されております。当社はリスク管理方針に基づき、グループ会社間の予定売上取引から生じる外国為替レート変動リスクの一部を、主に3ヶ月以内に満期が到来する先物為替契約を利用することによりヘッジしております。

キャッシュ・フローヘッジ

グループ会社間の予定売上取引に係る先物為替契約として指定された金融派生商品の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額として認識されます。これらの金額は、ヘッジ対象が収益又は費用として認識された期において、営業外収益及び費用として損益に振り替えられます。平成19年6月30日現在のその他の包括利益（損失）累計額は、今後12ヶ月の間に収益又は費用として認識されると予想しております。当社はヘッジ手段の時間的価値の要素をヘッジの有効性の評価から除いております。

ヘッジ指定されていない金融派生商品

当社は、外国為替変動リスクを管理するために先物為替契約を締結しております。これらの先物為替契約はヘッジ指定されていないため、公正価値の変動はただちに収益又は費用として認識されます。

平成18年6月30日、平成19年6月30日及び平成18年12月31日現在における先物為替契約の残高は以下のとおりであります。

	第106期中間期 平成18年6月30日	第107期中間期 平成19年6月30日	(単位 百万円) 第106期 平成18年12月31日
外貨売却契約	605,763	693,623	717,136
外貨購入契約	47,344	60,212	51,189

注13 . 契約上の債務及び偶発債務

契約債務

平成19年6月30日現在における設備投資の発注残高及び部品と原材料の発注残高はそれぞれ、119,488百万円及び83,123百万円であります。

当社は、オペレーティングリースとして処理されるリース契約に基づき、営業所及びその他の施設を使用しております。リース契約に基づく差入保証金は、平成18年6月30日、平成19年6月30日及び平成18年12月31日現在においてそれぞれ13,942百万円、13,817百万円及び13,648百万円であり、連結貸借対照表上、長期債権に含まれております。

平成19年6月30日現在における解約不能オペレーティングリース契約に基づく最低支払賃借料の予定支払額は、1年内が12,491百万円、1年超が46,062百万円であります。

保証債務

当社は、従業員及び関係会社等の銀行借入金について、債務保証を行っております。従業員に関する債務保証は、主に住宅ローンに対するものであります。関係会社等に関する債務保証は、それらの会社における資金調達を容易にするためのものであります。

契約期間中に従業員及び関係会社等が債務不履行に陥った場合、当社は支払義務を負います。債務保証の契約期間は、従業員の住宅ローンについては1年から30年、関係会社等の銀行借入金については1年から10年であります。平成19年6月30日現在において、債務不履行が生じた場合に当社が負う割引前の最高支払額は28,507百万円であります。平成19年6月30日現在において、これらの債務保証に関して認識されている負債の金額には重要性はありません。

また当社は、ある一定期間において、当社の製品及びサービスに対する保証を行っております。第106期中間期、第107期中間期及び第106期における製品保証引当金の変動は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第106期中間期	第107期中間期	第106期
期首残高	16,746	18,144	16,746
当期増加額	7,726	15,418	15,213
当期減少額(目的使用)	5,358	15,038	14,266
その他	212	901	451
期末残高	19,326	19,425	18,144

訴訟事項

平成15年10月、当社の元従業員が、発明に対する対価を不服として、東京地方裁判所に訴訟を起こしました。訴訟内容は、在職中に発明の対価として受け取った金額が、適正な特許法に基づき正当な権利として与えられる相当の対価とかけ離れているため、その不足分に対する請求です。元従業員は不足分を約458億円と見積っており、今回、その一部として10億円を請求しております。平成19年1月30日、東京地方裁判所は当社に対し約3,350万円及びその利息を元従業員に支払うよう命じました。当社はこれを不服として即日控訴いたしました。

ドイツでは、パーソナル・コンピュータやプリンタ等のデジタル機器が著作物の複製を可能にしているとして、著作権者に代わり著作権料を徴収する団体 Verwertungsgesellschaft Wort（以下「VG Wort」）が、デジタル機器を輸入販売する各社に対して著作権料の支払いを求め一連の訴訟を提起しています。平成16年5月にVG Wortは、マルチファンクション・プリンタに対する著作権料の支払いを求めてHewlett-Packard GmbH社に対し民事訴訟を提起しました。本件訴訟は、同社が複数企業を代表して訴訟を進めるテスト・ケースといわれる形態の訴訟であり、当社は本件訴訟の判決に拘束されます。第一審及び第二審は、マルチファンクション・プリンタについて著作権料が課されるとの判決を下しており、とりわけ第二審では複写機に課されている著作権料と同額（プリントスピード及びカラープリント機能により、1台当たり38.35ユーロから613.56ユーロ）をHewlett-Packard GmbH社に支払うよう命じました。本件訴訟は、現在、ドイツ連邦最高裁判所にて係属中です。シングルファンクション・プリンタについては、平成18年1月に、VG Wortが当社に対して著作権料の支払いを求め訴訟を提起し、同年11月、デュッセルドルフ地方裁判所はVG Wortの請求を認める旨の判決を下しました。これについて、当社は同年12月にデュッセルドルフ高等裁判所に控訴しています。また、シングルファンクション・プリンタに関するEpson Deutschland GmbH社、Xerox GmbH社、Kyocera Mita Deutschland GmbH社に対する同種の裁判において、デュッセルドルフ高等裁判所は、平成19年1月23日、同プリンタが著作権料の対象ではない旨の判決を下しています。VG Wortは、この判決を不服として、平成19年2月2日、最高裁判所に上告しました。当社を含む各企業及び業界団体は、こうした著作権料の適用範囲の拡大に反対の姿勢を示しております。著作権料の額を含め、これらの訴訟の最終的な着通しについては不透明な状況です。

ナノ・プロプライアタリー社（以下「ナノ社」）は、平成17年4月、当社及びCanon U.S.A., Inc.に対して、当社と㈱東芝が設立した合弁会社であるSED㈱が、当社とナノ社間の特許ライセンス契約に定める「子会社」に該当せず、よって、SED㈱にライセンスを拡張したことは、同契約に違反するなどとして、テキサス連邦地方裁判所において訴訟を提起しました。ナノ社は、また、同契約の締結に際し当社に詐欺的な行為があったことを主張し、同契約の無効と損害賠償を求めていました。平成18年11月、当社が提出した「SED㈱は当社の子会社である」旨の中間判決を求める申立が却下されました。平成19年1月、当社は、㈱東芝が保有するSED㈱の全株式を買い取り、同社を当社の完全子会社としました。しかしながら、平成19年2月22日、ナノ社が求めていた「（完全子会社化前の）SED㈱は当社の子会社ではない」旨、並びに「当社がナノ社との特許ライセンス契約について重大な違反を犯したので、同契約は終了した」旨の申立を認容する中間判決が下されました。その後、平成19年4月30日から5月3日にかけてテキサス州オースチンにおいて公判審理が行われました。ナノ社は、公判中に、当社に対する詐欺の主張ならびにCanon U.S.A., Inc.に対する全ての主張を取り下げました。また公判では、ナノ社が損害を一切被っていないとの決定が下りました。なお、当社はナノ社との特許ライセンス契約に違反した、そのために契約自体が終了した等の裁判所の決定に関しては承服しかねるところがあり、5月15日、連邦控訴裁判所に対して控訴の手続をとりました。

当社は、上記のものを含めて、通常の事業活動から生じる、種々の要求及び法的行為にさらされております。当社は、米国財務会計基準審議会基準書第5号「偶発事象の会計処理」に準拠して、損失の発生の可能性が高く、かつ、損失額を合理的に見積もることができる場合に、引当金を計上しております。当社は、少なくとも四半期に一度当該引当金を検討し、交渉、和解、判決、弁護士の助言及び特定の案件に関連したその他の情報及び事象の影響を反映して、当該引当金を修正しております。当社は、経験上、上記の特定案件における損害賠償請求額は当社の潜在的な負債を必ずしも示唆するものではないと考えており、これらの案件の最終結果が、当社の連結上の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないと考えております。しかし、訴訟は本来的に予測が困難であり、当社は訴訟案件に関して有効な抗弁を有していると考えておりますが、訴訟案件が不利な結果で終わることにより、当社の連結上の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローが特定の期間に重要な影響を受ける可能性があります。

注14. 金融商品の公正価値

当社の金融商品の平成18年6月30日、平成19年6月30日及び平成18年12月31日現在における公正価値は、以下のとおりであります（負債）。

現金及び現金同等物、売上債権、金融債権、長期債権、短期借入金、買入債務、未払費用は貸借対照表計上額が公正価値に近似しているため、下記の表上には含めておりません。また有価証券及び投資に関しても、注記2にて記載しておりますので下記の表上には含めておりません。

（単位 百万円）

	第106期中間期 平成18年6月30日		第107期中間期 平成19年6月30日		第106期 平成18年12月31日	
	計上金額	公正価値	計上金額	公正価値	計上金額	公正価値
長期債務（1年以内に返済される債務を含む）	30,452	32,696	20,853	21,936	31,052	32,795
先物為替契約						
資産	1,443	1,443	292	292	307	307
負債	9,155	9,155	18,245	18,245	17,534	17,534

上記の金融商品は、下記の前提と方法に基づいてその公正価値を算定しております。

長期債務

長期債務の公正価値は取引所の相場による価格に基づいて算定するか、又は借入ごとに将来のキャッシュ・フローから類似の満期日の借入金に対して適用される期末借入金利を用いて割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しております。

先物為替契約

トレーディング目的以外で使用している先物為替契約の公正価値は金融機関から入手した見積価格に基づいて算定しております。

見積公正価値の前提について

公正価値の見積りは当該金融商品に関連した市場価格情報及びその契約内容を基礎として期末の一時点で算定されたものであります。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実性及び見積りに重要な影響を及ぼす当社の判断を含んでおり、精緻に計算することはできません。このため、想定している前提条件の変更により当該見積りは重要な影響を受ける可能性があります。

注15. 重要な後発事象

1. 当社は、平成19年7月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議し、実施いたしました。

自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに将来の株式交換など機動的な資本戦略に備えるため。

取得の方法 市場買付け

取得する株式の種類及び数 普通株式 17,000,000株(上限)

取得価額の総額 100,000百万円(上限)

取得の時期 平成19年8月1日から平成19年8月31日まで

なお、平成19年8月1日から平成19年8月21日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式16,116,300株、取得価額の総額は100,000百万円であります。

2. 当社は、平成19年8月23日付の取締役会決議において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議し、実施いたしました。

自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに将来の株式交換など機動的な資本戦略に備えるため。

取得の方法 市場買付け

取得する株式の種類及び数 普通株式 23,000,000株(上限)

取得価額の総額 100,000百万円(上限)

取得の時期 平成19年8月24日から平成19年9月25日まで

なお、平成19年8月24日から平成19年9月4日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式15,344,800株、取得価額の総額は100,000百万円であります。

3. 当社は、平成19年9月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議し、実施いたしました。

自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに将来の株式交換など機動的な資本戦略に備えるため。

取得の方法 市場買付け

取得する株式の種類及び数 普通株式 10,000,000株(上限)

取得価額の総額 50,000百万円(上限)

取得の時期 平成19年9月18日から平成19年10月24日まで

なお、平成19年9月18日から平成19年9月25日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式8,120,300株、取得価額の総額は50,000百万円であります。

注16.セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）

	事務機 (百万円)	カメラ (百万円)	光学機器 及びその他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	1,286,596	460,285	205,374	1,952,255	-	1,952,255
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	88,706	88,706	88,706	-
計	1,286,596	460,285	294,080	2,040,961	88,706	1,952,255
営業費用	992,031	351,549	270,885	1,614,465	687	1,613,778
営業利益（又は営業損失）	294,565	108,736	23,195	426,496	88,019	338,477

当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）

	事務機 (百万円)	カメラ (百万円)	光学機器 及びその他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	1,446,587	519,574	200,563	2,166,724	-	2,166,724
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	107,917	107,917	107,917	-
計	1,446,587	519,574	308,480	2,274,641	107,917	2,166,724
営業費用	1,111,116	382,271	287,095	1,780,482	2,634	1,777,848
営業利益（又は営業損失）	335,471	137,303	21,385	494,159	105,283	388,876

前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）

	事務機 (百万円)	カメラ (百万円)	光学機器 及びその他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	2,691,087	1,041,865	423,807	4,156,759	-	4,156,759
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	190,687	190,687	190,687	-
計	2,691,087	1,041,865	614,494	4,347,446	190,687	4,156,759
営業費用	2,091,858	773,127	573,019	3,438,004	11,722	3,449,726
営業利益（又は営業損失）	599,229	268,738	41,475	909,442	202,409	707,033

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業を製品の種類・性質・販売市場の類似性を考慮し、オフィスユースを中心とした事務機事業、パーソナルユースを中心としたカメラ事業、半導体製造・医療など産業向け製品を中心とした光学機器及びその他事業に区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

- ・事務機事業：ネットワーク複合機、複写機、レーザビームプリンタ、インクジェットプリンタ、コンピュータ、ドキュメントスキャナ、電卓等
- ・カメラ事業：デジタル一眼レフカメラ、デジタルコンパクトカメラ、交換レンズ、デジタルビデオカメラ等
- ・光学機器及びその他事業：半導体用露光装置、液晶用露光装置、放送局用テレビレンズ、医療画像記録機器、大判プリンタ等

3. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用の金額は第106期中間期、第107期中間期及び第106期においてそれぞれ87,931百万円、105,293百万円及び202,328百万円であり、その主な内容は親会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	505,924	590,878	610,293	245,160	1,952,255	-	1,952,255
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,069,960	2,456	1,344	361,772	1,435,532	1,435,532	-
計	1,575,884	593,334	611,637	606,932	3,387,787	1,435,532	1,952,255
営業費用	1,203,207	570,559	593,528	584,569	2,951,863	1,338,085	1,613,778
営業利益 (又は営業損失)	372,677	22,775	18,109	22,363	435,924	97,447	338,477

当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	509,863	638,428	721,697	296,736	2,166,724	-	2,166,724
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,187,290	2,357	1,891	406,074	1,597,612	1,597,612	-
計	1,697,153	640,785	723,588	702,810	3,764,336	1,597,612	2,166,724
営業費用	1,279,891	616,935	693,929	678,757	3,269,512	1,491,664	1,777,848
営業利益 (又は営業損失)	417,262	23,850	29,659	24,053	494,824	105,948	388,876

前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	1,037,657	1,277,867	1,313,919	527,316	4,156,759	-	4,156,759
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,311,482	4,764	3,586	792,018	3,111,850	3,111,850	-
計	3,349,139	1,282,631	1,317,505	1,319,334	7,268,609	3,111,850	4,156,759
営業費用	2,558,685	1,236,138	1,272,463	1,275,817	6,343,103	2,893,377	3,449,726
営業利益 (又は営業損失)	790,454	46,493	45,042	43,517	925,506	218,473	707,033

(注) 1. 国又は地域の区分方法は地域的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

(1) 米州：米国、カナダ、中南米諸国

(2) 欧州：イギリス、ドイツ、フランス、オランダ

(3) その他：アジア、中国、オセアニア

3. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用の金額は第106期中間期、第107期中間期及び第106期においてそれぞれ87,931百万円、105,293百万円及び202,328百万円であり、その主な内容は、親会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）

	米州	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	594,473	610,943	300,541	1,505,957
連結売上高（百万円）				1,952,255
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	30.4	31.3	15.4	77.1

当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）

	米州	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	641,949	722,379	344,094	1,708,422
連結売上高（百万円）				2,166,724
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	29.6	33.3	15.9	78.8

前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）

	米州	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	1,283,646	1,314,305	626,518	3,224,469
連結売上高（百万円）				4,156,759
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	30.9	31.6	15.1	77.6

（注）1．国又は地域の区分方法は地域的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

（1）米州：米国、カナダ、中南米諸国

（2）欧州：イギリス、ドイツ、フランス、オランダ

（3）その他：アジア、中国、オセアニア

（2）【その他】

該当事項はありません。

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度末の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			174,543 6.5		174,674 6.2		174,603 5.9
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		306,070		306,201		306,130	
(2) その他資本剰余金		5		26		22	
資本剰余金合計		306,075	11.5	306,227	10.9	306,152	10.4
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		22,114		22,114		22,114	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		15,185		10,191		12,485	
固定資産圧縮積立 金		732		1,273		1,292	
別途積立金		1,249,928		1,249,928		1,249,928	
繰越利益剰余金		201,117		477,497		340,843	
利益剰余金合計		1,489,076	55.7	1,761,003	62.7	1,626,662	55.4
4 自己株式		5,489	0.2	206,097	7.3	5,872	0.2
株主資本合計		1,964,205	73.5	2,035,807	72.5	2,101,545	71.5
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		7,116	0.2	7,907	0.3	8,899	0.3
2 繰延ヘッジ損益		555	0.0	1,114	0.1	1,161	0.0
評価・換算差額等合計		6,561	0.2	6,793	0.2	7,738	0.3
純資産合計		1,970,766	73.7	2,042,600	72.7	2,109,283	71.8
負債純資産合計		2,673,501	100.0	2,808,645	100.0	2,938,072	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)		当中間会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)		前事業年度の要約損益計算書 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			1,266,000	100.0		1,370,988	100.0		2,729,657	100.0
売上原価			785,624	62.1		830,843	60.6		1,703,615	62.4
売上総利益			480,376	37.9		540,145	39.4		1,026,042	37.6
販売費及び 一般管理費			239,954	18.9		259,782	19.0		514,885	18.9
営業利益			240,422	19.0		280,363	20.4		511,157	18.7
営業外収益	1		41,114	3.2		60,708	4.4		95,255	3.5
営業外費用	2		35,435	2.8		38,795	2.8		82,416	3.0
経常利益			246,101	19.4		302,276	22.0		523,996	19.2
特別利益			335	0.0		494	0.0		995	0.0
特別損失	3.4		8,299	0.6		1,433	0.0		15,511	0.5
税引前中間 (当期)純利益			238,137	18.8		301,337	22.0		509,480	18.7
法人税、住民税 及び事業税		77,942			104,356			175,464		
法人税等調整額		4,647	82,589	6.5	3,944	100,412	7.3	3,504	171,960	6.3
中間(当期) 純利益			155,548	12.3		200,925	14.7		337,520	12.4

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成17年12月31日 残高（百万円）	174,438	305,965	1	22,114	13,337	5	1,068,828	289,378	5,410	1,868,656
中間会計期間中の変動額										
転換社債の転換	105	105								210
特別償却準備金の積立					8,358			8,358		-
特別償却準備金の取崩					6,510			6,510		-
固定資産圧縮積立金の積立						744		744		-
固定資産圧縮積立金の取崩						17		17		-
別途積立金への振替							181,100	181,100		-
役員賞与								222		222
剰余金の配当								59,912		59,912
中間純利益								155,548		155,548
自己株式の取得									85	85
自己株式の処分			4						6	10
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	105	105	4	-	1,848	727	181,100	88,261	79	95,549
平成18年6月30日 残高（百万円）	174,543	306,070	5	22,114	15,185	732	1,249,928	201,117	5,489	1,964,205

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
平成17年12月31日 残高（百万円）	6,777	-	1,875,433
中間会計期間中の変動額			
転換社債の転換			210
特別償却準備金の積立			-
特別償却準備金の取崩			-
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金への振替			-
役員賞与			222
剰余金の配当			59,912
中間純利益			155,548
自己株式の取得			85
自己株式の処分			10
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	339	555	216
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	339	555	95,333
平成18年6月30日 残高（百万円）	7,116	555	1,970,766

当中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金					
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年12月31日 残高（百万円）	174,603	306,130	22	22,114	12,485	1,292	1,249,928	340,843	5,872	2,101,545
中間会計期間中の変動額										
転換社債の転換	71	71								142
特別償却準備金の積立					536			536		-
特別償却準備金の取崩					2,829			2,829		-
固定資産圧縮積立金の積立										-
固定資産圧縮積立金の取崩						19		19		-
別途積立金への振替										-
剰余金の配当								66,583		66,583
中間純利益								200,925		200,925
自己株式の取得									200,239	200,239
自己株式の処分			4						14	17
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	71	71	4	-	2,294	19	-	136,654	200,225	65,738
平成19年6月30日 残高（百万円）	174,674	306,201	26	22,114	10,191	1,273	1,249,928	477,497	206,097	2,035,807

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
平成18年12月31日 残高（百万円）	8,899	1,161	2,109,283
中間会計期間中の変動額			
転換社債の転換			142
特別償却準備金の積立			-
特別償却準備金の取崩			-
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金への振替			-
剰余金の配当			66,583
中間純利益			200,925
自己株式の取得			200,239
自己株式の処分			17
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	992	47	945
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	992	47	66,683
平成19年6月30日 残高（百万円）	7,907	1,114	2,042,600

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金					
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成17年12月31日 残高（百万円）	174,438	305,965	1	22,114	13,337	5	1,068,828	289,378	5,410	1,868,656
事業年度中の変動額										
転換社債の転換	165	165								330
特別償却準備金の積立（注1）					9,065			9,065		-
特別償却準備金の取崩（注2）					9,917			9,917		-
固定資産圧縮積立金の積立（注3）						1,335		1,335		-
固定資産圧縮積立金の取崩（注4）						48		48		-
別途積立金への振替（注5）							181,100	18,100		-
役員賞与（注5）								222		222
剰余金の配当（注6）								104,298		104,298
当期純利益								337,520		337,520
自己株式の取得									488	488
自己株式の処分				21					26	47
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計（百万円）	165	165	21	-	852	1,287	181,100	51,465	462	232,889
平成18年12月31日 残高（百万円）	174,603	306,130	22	22,114	12,485	1,292	1,249,928	340,843	5,872	2,101,545

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
平成17年12月31日 残高（百万円）	6,777	-	1,875,433
事業年度中の変動額			
転換社債の転換			330
特別償却準備金の積立（注1）			-
特別償却準備金の取崩（注2）			-
固定資産圧縮積立金の積立（注3）			-
固定資産圧縮積立金の取崩（注4）			-
別途積立金への振替（注5）			-
役員賞与（注5）			222
剰余金の配当（注6）			104,298
当期純利益			337,520
自己株式の取得			488
自己株式の処分			47
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	2,122	1,161	961
事業年度中の変動額合計（百万円）	2,122	1,161	233,850
平成18年12月31日 残高（百万円）	8,899	1,161	2,109,283

（注1）特別償却準備金の積立のうち、6,918百万円は平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

（注2）特別償却準備金の取崩のうち、3,956百万円は平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

（注3）固定資産圧縮積立金の積立のうち、697百万円は平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

（注4）固定資産圧縮積立金の取崩のうち、1百万円は平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

（注5）平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

（注6）剰余金の配当のうち、59,912百万円は平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)</p>	<p>当中間会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)</p>	<p>前事業年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)</p>												
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差 額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 製品・仕掛品.....総平均法に よる原価法 原材料・貯蔵品...移動平均法 による原価 法</p> <p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降 に取得した建物(建物附属設 備を除く)については、定額 法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>4～11年</td> </tr> </table>	建物	7～50年	機械装置	4～11年	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品・仕掛品.....同左</p> <p>原材料・貯蔵品...同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降 に取得した建物(建物附属設 備を除く)については、定額 法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>4～11年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中 間会計期間より、平成19年4 月1日以降取得した有形固定 資産について、改正後の法人 税法に基づく減価償却の方法 に変更しております。 当該変更による損益に与える 影響額は軽微であります。</p>	建物	7～50年	機械装置	4～11年	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は 全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品・仕掛品.....同左</p> <p>原材料・貯蔵品...同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降 に取得した建物(建物附属設 備を除く)については、定額 法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>4～11年</td> </tr> </table>	建物	7～50年	機械装置	4～11年
建物	7～50年													
機械装置	4～11年													
建物	7～50年													
機械装置	4～11年													
建物	7～50年													
機械装置	4～11年													

<p>前中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)</p>	<p>当中間会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)</p>	<p>前事業年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、市場販売目的ソフトウェアについては、関連製品の販売計画等を勘案した見積販売可能期間(3年)に、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 ・一般債権 貸倒実績率法によっております。 ・貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。</p> <p>(2)</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は112百万円減少しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証等引当金 製品のアフターサービスに対する支出及び製品販売後の無償修理費用等の支出に備えるため、過去の実績などを基礎として見積算出額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証等引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は295百万円減少しております。</p>

<p>前中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)</p>	<p>当中間会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)</p>	<p>前事業年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)</p>
<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づき当中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(7)</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。 (追加情報) 当社は、平成19年1月1日付で、従来の確定給付年金制度を改訂し、また、将来分の一部に確定拠出型年金制度等を導入し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準委員会 平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号)を適用いたしました。 この制度改訂により、退職給付債務が69,781百万円減少しております。なお減少額については、過去勤務債務として、従業員の平均残存勤務年数にて、毎期、償却しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 環境対策引当金 土壌汚染拡散防止工事や法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づき当期末要支給額を計上しております。</p> <p>(7) 環境対策引当金 同左</p>

前中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前事業年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
<p>4.リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5.ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引) ・ヘッジ対象 予定取引に係る外貨建売上債権等</p> <p>(3)ヘッジ方針 当社は、内部規程に基づき、為替変動リスクを回避することを目的として、デリバティブ取引を実施しております。なお、デリバティブ取引は実需の範囲で行っており、投機目的で行うことはありません。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一時期の為替予約を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されておりますので、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>6.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p>	<p>4.リース取引の処理方法 同左</p> <p>5.ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>6.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>4.リース取引の処理方法 同左</p> <p>5.ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>6.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,971,321百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,110,444百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで流動負債の「未払費用」に含めて表示していた「製品保証等引当金」は重要性が増したため、区分掲記することといたしました。なお、前中間会計期間の流動負債の「未払費用」に含まれている「製品保証等引当金」は、3,104百万円であります。</p> <p>前中間会計期間まで流動負債の「未払費用」に含めて表示していた「環境対策引当金」は重要性が増したため、区分掲記することといたしました。なお、前中間会計期間の流動負債の「未払費用」に含まれている「環境対策引当金」は、2,379百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
1. 中間期末日(期末日) 満期手形の処理		中間期末日満期手形の会計処理については、当中間期末日は金融機関の休日でしたが満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形は次のとおりであります。 受取手形 11 百万円	決算期末日満期手形の会計処理については、当期末日は金融機関の休日でしたが満期日に決済が行われたものとして処理しております。当期末日満期手形は次のとおりであります。 受取手形 16 百万円
2. 有形固定資産減価償却 累計額	719,744百万円	782,984百万円	741,115百万円
3. 偶発債務 従業員の住宅資金銀行借 入等につき連帯保証額	27,860百万円	24,231百万円	25,986百万円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前事業年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
1. 営業外収益の 主要項目	受取利息 769百万円 特許権収入 14,864 "	受取利息 1,684百万円 受取配当金 13,970 " 特許権収入 17,726 " 受取賃貸料 21,855 "	受取利息 2,347百万円 受取配当金 14,521 " 特許権収入 28,069 " 受取賃貸料 39,806 "
2. 営業外費用の 主要項目	支払利息 34百万円 たな卸資産廃却 及び評価損 4,334 "	支払利息 314百万円 たな卸資産廃却 及び評価損 1,910 " 貸与資産減価償却費 19,009 " 為替差損 12,499 "	支払利息 134百万円 たな卸資産廃却 及び評価損 17,563 " 貸与資産減価償却 費 35,473 " 為替差損 22,397 " 減損損失 5,218百万円
3. 特別損失の主要 項目	減損損失 5,218百万円		減損損失 5,218百万円
4. 減損損失の内訳	<p>(1) 神奈川県厚木市に所有する厚木事業所は、平成17年7月に、研究開発拠点の再配置により本社先端技術研究棟へ、基礎技術開発機能を集約したため、閉鎖いたしました。その後、継続して他の用途への転用を検討してまいりましたが、その見込みが低いと判断し、建物及び構築物については、帳簿価額を備忘価額まで減額し、土地については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。</p> <p>内訳は、土地825百万円、建物2百万円、構築物20百万円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価より処分費用見積額を控除した正味売却価額により算定しております。</p> <p>(2) 東京都大田区に所有する本社内の一部建物は、平成18年9月に解体予定のため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。</p> <p>内訳は、建物3,478百万円、構築物34百万円であります。</p> <p>(3) 茨城県稲敷郡に所有する阿見事業所内の一部建物は、平成18年8月に解体予定のため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。</p> <p>内訳は、建物851百万円、構築物8百万円であります。</p> <p>(グルーピングの方法) 事業部門を基本とし、将来の使用が見込まれない資産については個々の物件単位で、処分予定のグルーピングとしております。</p>	<p>(1) 神奈川県厚木市に所有する厚木事業所は、平成17年7月に、研究開発拠点の再配置により本社先端技術研究棟へ、基礎技術開発機能を集約したため、閉鎖いたしました。その後、継続して他の用途への転用を検討してまいりましたが、その見込みが低いと判断し、建物及び構築物については、帳簿価額を備忘価額まで減額し、土地については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。</p> <p>内訳は、土地825百万円、建物2百万円、構築物20百万円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価より処分費用見積額を控除した正味売却価額により算定しております。</p> <p>(2) 東京都大田区に所有する本社内の一部建物は、平成18年9月に解体予定となったため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当事業年度に当該減少額を特別損失に計上しました。なお、解体はしてあります。</p> <p>内訳は、建物3,478百万円、構築物34百万円であります。</p> <p>(3) 茨城県稲敷郡に所有する阿見事業所内の一部建物は、平成18年8月に解体予定となったため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当事業年度に当該減少額を特別損失に計上しました。なお、解体はしてあります。</p> <p>内訳は、建物851百万円、構築物8百万円であります。</p> <p>(グルーピングの方法) 事業部門を基本とし、将来の使用が見込まれない資産については個々の物件単位で、処分予定のグルーピングとしております。</p>	
5. 減価償却実施額	有形固定資産 57,478百万円 無形固定資産 4,809 "	有形固定資産 62,864百万円 無形固定資産 6,513 "	有形固定資産 127,720百万円 無形固定資産 10,520 "
	計 62,287百万円	計 69,377百万円	計 138,240百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	1,145,682	10,864	1,199	1,155,347
合計	1,145,682	10,864	1,199	1,155,347

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加10,864株は、単元未満株式の買取による取得であり、減少1,199株は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	59,912	67.50	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
平成18年7月27日 取締役会	普通株式	44,386	50.00	利益剰余金	平成18年6月30日	平成18年8月25日

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	1,794,390	31,201,445	2,644	32,993,191
合計	1,794,390	31,201,445	2,644	32,993,191

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加31,201,445株は、取締役会決議による取得31,165,500株及び単元未満株式の買増請求による取得35,945株であり、減少2,644株は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	66,583	50.00	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
平成19年7月26日 取締役会	普通株式	65,030	50.00	利益剰余金	平成19年6月30日	平成19年8月24日

前事業年度（自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日）

1．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式（注）	1,145,682	656,152	7,444	1,794,390
合計	1,145,682	656,152	7,444	1,794,390

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加656,152株のうち577,673株は株式分割による増加であり、78,479株は単元未満株式の買取による取得であります。また、普通株式の自己株式の株数の減少7,444株は単元未満株式の買増請求による売渡であります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年 3月30日 定時株主総会	普通株式	59,912	67.50	平成17年12月31日	平成18年 3月31日
平成18年 7月27日 取締役会	普通株式	44,386	50.00	平成18年 6月30日	平成18年 8月25日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が期末となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年 3月29日 定時株主総会	普通株式	66,583	利益剰余金	50.00	平成18年12月31日	平成19年 3月30日

(リース取引関係)

前中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前事業年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,112</td> <td>489</td> <td>623</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,112</td> <td>489</td> <td>623</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	1,112	489	623	合計	1,112	489	623	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,415</td> <td>750</td> <td>665</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,415</td> <td>750</td> <td>665</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	1,415	750	665	合計	1,415	750	665	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,350</td> <td>573</td> <td>777</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,350</td> <td>573</td> <td>777</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	1,350	573	777	合計	1,350	573	777
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																			
工具、器具及び備品	1,112	489	623																																			
合計	1,112	489	623																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																			
工具、器具及び備品	1,415	750	665																																			
合計	1,415	750	665																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																			
工具、器具及び備品	1,350	573	777																																			
合計	1,350	573	777																																			
<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>359百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>264 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>623百万円</td> </tr> </table>	1年内	359百万円	1年超	264 "	合計	623百万円	<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>511百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>154 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>665百万円</td> </tr> </table>	1年内	511百万円	1年超	154 "	合計	665百万円	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>480百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>297 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>777百万円</td> </tr> </table>	1年内	480百万円	1年超	297 "	合計	777百万円																		
1年内	359百万円																																					
1年超	264 "																																					
合計	623百万円																																					
1年内	511百万円																																					
1年超	154 "																																					
合計	665百万円																																					
1年内	480百万円																																					
1年超	297 "																																					
合計	777百万円																																					
<p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料の中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>241百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>241 "</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	支払リース料	241百万円	減価償却費相当額	241 "	<p>(注) 同左</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>264百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>264 "</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	264百万円	減価償却費相当額	264 "	<p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>478百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>478 "</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	478百万円	減価償却費相当額	478 "																								
支払リース料	241百万円																																					
減価償却費相当額	241 "																																					
支払リース料	264百万円																																					
減価償却費相当額	264 "																																					
支払リース料	478百万円																																					
減価償却費相当額	478 "																																					

(有価証券関係)

前中間会計期間 (平成18年 6 月30日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	103,589	299,009	195,420
関連会社株式	147	13,872	13,725
合計	103,736	312,881	209,145

当中間会計期間 (平成19年 6 月30日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	103,589	351,259	247,670
関連会社株式	147	11,783	11,636
合計	103,736	363,042	259,306

前事業年度 (平成18年12月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	103,589	370,268	266,679
関連会社株式	147	12,933	12,786
合計	103,736	383,201	279,465

(1 株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

1.平成18年7月1日付をもって普通株式1株につき1.5株に分割しております。

(1)分割により増加する株式数

普通株式 444,441,863株

(2)分割方法

平成18年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき1.5株の割合をもって分割しております。

2.当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
1株当たり純資産額	1,317.50円	1,480.01円	1,408.45円
1株当たり 中間(当期)純利益金額	103.68円	116.82円	217.22円
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	103.56円	116.78円	217.02円

当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）

自己株式の取得

- (1) 当社は、平成19年7月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議し、実施いたしました。

自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに将来の株式交換など機動的な資本戦略に備えるため。

取得の方法	市場買付け
取得する株式の種類及び数	普通株式 17,000,000株（上限）
取得価額の総額	100,000百万円（上限）
取得の時期	平成19年8月1日から平成19年8月31日まで

なお、平成19年8月1日から平成19年8月21日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式16,116,300株、取得価額の総額100,000百万円であります。

- (2) 当社は、平成19年8月23日付の取締役会決議において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議し、実施いたしました。

自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに将来の株式交換など機動的な資本戦略に備えるため。

取得の方法	市場買付け
取得する株式の種類及び数	普通株式 23,000,000株（上限）
取得価額の総額	100,000百万円（上限）
取得の時期	平成19年8月24日から平成19年9月25日まで

なお、平成19年8月24日から平成19年9月4日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式15,344,800株、取得価額の総額100,000百万円であります。

- (3) 当社は、平成19年9月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議し、実施いたしました。

自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに将来の株式交換など機動的な資本戦略に備えるため。

取得の方法	市場買付け
取得する株式の種類及び数	普通株式 10,000,000株（上限）
取得価額の総額	50,000百万円（上限）
取得の時期	平成19年9月18日から平成19年10月24日まで

なお、平成19年9月18日から平成19年9月25日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式8,120,300株、取得価額の総額50,000百万円であります。

前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）

1. 退職給付制度の変更

当社は、平成19年1月1日付で、従来の確定給付型年金制度を改訂し、また、将来分の一部に確定拠出型年金制度等を導入し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準委員会 平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号）を適用いたしました。この制度改訂により、退職給付債務が69,781百万円減少しております。この減少額については、過去勤務債務として、従業員の平均残存勤務年数にて、每期、費用の減少として処理いたします。

2. 自己株式の取得

(1) 当社は、平成19年2月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議し、実施いたしました。

自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに将来の株式交換など機動的な資本戦略に備えるため。

取得の方法	市場買付け
取得する株式の種類及び数	普通株式 17,000,000株（上限）
取得価額の総額	100,000百万円（上限）
取得の時期	平成19年2月16日から平成19年3月16日まで

なお、平成19年2月16日から平成19年3月6日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式15,423,300株、取得価額の総額100,000百万円であります。

(2) 当社は、平成19年3月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議し、実施いたしました。

自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに将来の株式交換など機動的な資本戦略に備えるため。

取得の方法	市場買付け
取得する株式の種類及び数	普通株式 17,000,000株（上限）
取得価額の総額	100,000百万円（上限）
取得の時期	平成19年3月9日から平成19年4月9日まで

なお、平成19年3月9日から平成19年3月23日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式15,742,200株、取得価額の総額100,000百万円であります。

(2) 【その他】

平成19年7月26日開催の取締役会において、平成19年6月30日最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載又は記録された株主（実質株主を含む）又は登録質権者に対し、第107期中間配当金として、1株につき50円（総額65,030百万円）を支払うことを決議しております。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	自己株券買付状況 報告書		自 平成19年2月1日 至 平成19年2月28日	平成19年3月15日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第105期)	自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日	平成19年3月22日 関東財務局長に提出。
(3)	有価証券報告書及 びその添付書類	事業年度 (第106期)	自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	平成19年3月29日 関東財務局長に提出。
(4)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第105期)	自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日	平成19年4月5日 関東財務局長に提出。
(5)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第104期)	自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日	平成19年4月5日 関東財務局長に提出。
(6)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第103期)	自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日	平成19年4月5日 関東財務局長に提出。
(7)	半期報告書の訂正 報告書	事業年度 (第106期)	自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日	平成19年4月5日 関東財務局長に提出。
(8)	半期報告書の訂正 報告書	事業年度 (第105期)	自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日	平成19年4月5日 関東財務局長に提出。
(9)	半期報告書の訂正 報告書	事業年度 (第104期)	自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日	平成19年4月5日 関東財務局長に提出。
(10)	自己株券買付状況 報告書		自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日	平成19年4月13日 関東財務局長に提出。
(11)	自己株券買付状況 報告書		自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日	平成19年5月14日 関東財務局長に提出。
(12)	自己株券買付状況 報告書		自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日	平成19年9月13日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月26日

キヤノン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小島 秀雄	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂倉 正志	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 高志	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	宗像 雄一郎	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 博貴	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキヤノン株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記事項1参照）に準拠して、キヤノン株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記事項1(1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月25日

キヤノン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小島 秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平山 直充 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宗像 雄一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキヤノン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記事項1参照）に準拠して、キヤノン株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記事項1(1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。

追記情報

注記事項15. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年7月31日、8月23日及び9月14日の取締役会において自己株式の取得について決議し実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月26日

キヤノン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小島 秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂倉 正志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 高志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宗像 雄一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキヤノン株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第106期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キヤノン株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月25日

キヤノン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小島 秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平山 直充 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宗像 雄一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキヤノン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第107期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キヤノン株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年7月31日、8月23日及び9月14日の取締役会において自己株式の取得について決議し実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。